

平成25年10月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成25年10月24日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 11月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 教育委員会の自己点検・評価について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	平 林 雄 次	社会教育課専門幹	渡 邊 泰
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権 課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長(図書館長)	伊 東 直 登
交流支援課長	小 澤 和 江	子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 こんにちは。ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。お願いします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回9月定例会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、よろしくをお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いいたします。

山田教育長 よろしくをお願いいたします。ことしは、ここに来て毎週のように台風が到来するという、そんな年になっております。先日の台風では市内でも強風、大雨による倒木、のり面崩落、そういった被害、また農業への被害や交通への被害などが生れております。また、伊豆大島では御承知のとおり一気に襲った土石流により多くの方が亡くなったり、今も行方不明となっていたりするなど大きな被害となっております。皆様とともに被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。また同時に、ただいま接近してまいっております台風27号、28号への備えについて、最善の対策をとるよう配慮してまいりたいと思います。

それでは、本日は全国短歌フォーラム in 塩尻、中学校合同音楽会を中心に報告させていただきます。全国短歌フォーラム in 塩尻は、先月28、29日に行われました。投稿歌の数ですが、全体数ではマイナスとなっておりますけれども塩尻市内の投稿歌数は微増しており、短歌文化の広がり、また若返りといった面では変化が出てきているのではないかと思います。また、今回の講演では、穂村弘氏、笹公人氏、それから小島なお氏の若手三歌人によるトークイベントが行われました。このトークでは、これまでの伝統的な短歌に加え、若い世代による若い世代の感動を表現する短歌の方向性を示していただくことにもなり、多くの聴講者の皆様方に好感を持って受け入れられました。若い世代を巻き込んだ文化の創造と発信という意味では、新たな動きとなったのではないかなと思っております。

もう1つ、短歌フォーラムに合わせて行った短歌大学では、歌人の永田和宏先生の講演をお聞きいたしました。その中で先生は、「ホトトギスとかムラサキシキブとか、草花の名前を1つ覚えることにより風景が異なる立ち上がり方をする。また、それにまつわる歌の1つを覚えたり、自身でその歌を詠んだりすることだけで風景が違って見えてくる。人の一生の間、どれだけ多くの感動をすることができるかによって人生の自分の時間が違ってくる。感激できる時間、興味の持てる時間を大切にしたい。そしてそこに歌があると大切な感情が歌とともに残っていく」というような意味のことを話されました。このように短歌のある暮らしは、私たちの日々の生活に豊かな感情のひだと潤いを与えてくれます。また、物事に対する感受性を高め、またそれを三十一文字(みそひともじ)に昇華させる言葉の力を高めることにもつながっております。そうした意味からも今後、短歌フォーラムについても大切に考え、地区公民館などでの草の根の短歌教室でありますとか、今年度始めましたけれども教職員対象の短歌研修会や、その研修を生かした各学校での短歌教室など、今後も地道な取り組みを進めてまいりたいなど、そのように考えております。

次に先週の木曜日に開催されました中学校合同音楽会について報告をいたします。今月初旬の校長会におきまして、校長先生方に折口信夫の歌うは、「訴う」、訴えるという意味ですが、訴うと語源を同じくしていて、歌うとは相手に自分を理解してもらおうとする声楽技術だとの言葉を紹介い

たしました。聞き手に対し自分たちの思いを聞いてもらいたい、自分たちの訴えを受けとめてほしいというひたすらな心を内に秘め、それが表情となり、息づかいとなり、歌声となり、ハーモニーとなって聞く者の心に伝わる。そんな質の高い合唱表現を通して各学校の豊かな交流を目指してほしい。そんな願いをお話いたしました。そうした意味から当日の中学3年生の合唱を楽しみにしていたわけでありませけれども、その期待に十分応えてくれる音楽会でありました。全体合唱を含め、どの中学校のステージからも歌いあらわそうとする意思が、歌声の張りとか、音楽的な表現とか、歌いあらわす全身の表情などによって確かに私どもの心に伝わってまいりました。判断、思考、表現という、そうしたことを新しい学習指導要領では大事にしているわけですが、表現力が生きる力の重要な部分であることを考えますと、ぜひ、この合唱もこれから高めていってほしいなというように思います。一人一人が表現の主体者となって力みのないしなやかさを保ちながらも、よく響く歌声、それを生み出す体の構えや呼吸、正しい音程や確かなハーモニー、思いを乗せた表情豊かな歌唱表現などをさらに磨き、身につけ、伸ばしていくことにより、若々しく躍動感あり、芸術的にも質の高い中学生らしい合唱になっていくといいなというように思いました。本日、それから、またあすでありますけれども、市内各小学校の音楽会が行われたり、行われるように計画されていたりいたします。31日には小学校の合同音楽会もあります。ぜひ、また参加いただいて、子供たちの表現の様子を受けとめていただき、感想を寄せていただきましたらありがたいと思います。私からの報告は以上で終わります。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長報告にかかわってつけ加えとか、御質問等ございましたら寄せてください。

教育長のほうからは、市内の動きについて説明あったわけでありませけれども、この10月に入って全国的な教育改革の動きが非常に急なわけでありませ。9月、10月からの動きを見ますと、1つには中教審の教育委員会制度の改革、中間まとめという形で出されました。A案、B案、諮問機関にするか、あるいは現行のままの制度で教育長に権限を大幅に委ねるかというような案であります。今の動きで言えばA案のほうになる傾向があると、そんなような報道であります。

2つ目は学力実態調査の公表問題であります。文科省は市町村教育委員会の判断で学校結果を公表させたいという動きであります。一応、教育委員会に委ねているわけでありませ。有識者会議ではいろいろな弊害があるから慎重にせよと、こういうふうに言ってるわけでありませけれども、文科省では11月中に方向性を出す。さあ、我々はどのようなふうにするかと、そこら辺の意思固めもしておかなくてはいけないなと思います。

それから、少子化に伴う公立学校における小中一貫校問題。非常に急なスピードで小中教育一貫校が急増しているようでありませ。文科省もこれを進めて行くつもりでありますけれども、内実は本当にそれに伴っているかどうか、そこら辺の検証が必要だというようなことも指摘されております。

それから、小学校の英語、5、6年教科化の問題。3、4年生から総合等で英語に触れる機会を持つと、こういうような動きであります。教育再生実行会議の提言を受けた施策がどんどんと出て来ております。

それから県においても運動部活の見直し問題がクローズアップされてきております。運動離れだとか、あるいは部活への加入者が減ってるだとか、科学的知見に基づいた指導が本当になされているかどうかとか、過重に日数、時間をかけてやしないかとか、朝練を見直さなくちゃいけないんじゃないかというような検討の視点に立って、システムの改善が求められているわけでありませ。特に地教委においては、各学校に部活運営委員会を必ず立ち上げなさいと。そして地教委段階においては、部活運営連絡協議会をつくって連絡調整をしなさいというような方向が出ております。私

たちもそういうような動きの中で動いていかなければいけないかなと思います。

あと市内に関してですけれども、過日、教務主任クラスの方々と語り合う機会があったわけであり、その話の中で塩尻市の教育のよさは何だということが話題になりました。それで整理しますと、1つは食べること、自校給食。これは塩尻の絶対的なものだって言われました。2つ目は、事務局のフットワークのよさ、対処の機敏性、これは本当に頼りになると言っていました。それから、教育予算を絶対に減らさないという、この行政姿勢。これが高く評価されていて、学校の先生方は塩尻市で働く喜びを十二分に感じてるっていうようなお話であります。その後、塩尻市の強みは何だということに話が移りました。1つは先取り施策の立案力って言うんですか、世の中の動きがこうなってくると、そのためには一步先を読んでこういう施策を打ち立てようという、行政の方々の先取り施策の立案力というのが高い、これは塩尻の強みだと。それから、小学校9校、中学校6校、小回りのきくっていうか、手の届くっていうか、いざっというときすぐまとまる数の手ごろさ。そして、集まればすぐフェイストゥーフェイスで相談できる。この手ごろな数というのが塩尻の強みと。それから3つ目は、均等の地域性っていうか、大体同じですよ。榎川はちょっと離れているんだけど、地域的には離れているけれども大体特色、特質は似ているという、この均等性、これが塩尻の強みだと。納得する思いでありましたのでちょっとお話してみました。

それから、学校訪問がきのうで終わったわけであり、また委員の皆様方に学校訪問を終えての御意見を言っていたいただければと思うんですけれども、私は年々グランドデザインは進化発展してきて、あの1枚に学校の運営計画、方針を外部に見れるようにペーパーで示してきているわけであり、学校の狙いはこうだ、そのためにはこういう手だてを打つ。そして、こういう姿をもって評価すると。このPDCAサイクルが非常に明確に位置づけられていていいなと思いました。ただそれが子供の姿、教師の姿で具現しているかどうかは別ですので、そこら辺のところを教育委員会、あるいは事務局でしっかりチェックしていかなければいけないなことを思いました。

2つ目は環境整備が非常に進んで来ている。校門から入るとすっきりしている。整頓され、清潔できれい。ひとつ樹木の剪定、木が生い茂ってきて周辺に御迷惑を及ぼしていることもあるかな、なんてことも思いますので、樹木の剪定を今度の施策の中に入れていただければと思います。授業改善の進めは永久の課題であります。そんなことを思いました。

学校訪問を終えてみての感想等寄せていただければ、ありがたいわけであり、ありがとうございます。

小島委員 先日、ある中学に行きましたら、結構欠席者の数多くて、女の子も男の子もマスクをしてる方がすごく多くて、お年ごろなのか、それとも、この間八王子でたしかネットにニュースが出てましたけど、先生が結核になって、たしか生徒さんや職員の方が何百人だか何十人だか感染の恐れってニュースに出てましたけど、それが頭をよぎってちょっとそれが心配になりました。以上です。

渡辺職務代理者 1クラス非常に短時間なものですから、クラスの雰囲気だとか全体の様子がなかなか理解しにくいところもあったんですけども、今まではこのクラスちょっと心配だっていうようなクラスが幾つかあった学校もあったんですけど、今回は比較的、全体的にクラスの状況が落ちついている学校が多かったような気がいたします。先生方も一生懸命取り組まれている成果が上がったのかなっていうような印象を持ちました。

それと、前もちょっとお話したんですけど低学年で30人規模学級、1、2年、3年というのは、ちょっと厳しいかなっていうような気がするんですね。20人規模学級くらいが特に1年、2年あたりは望ましいような気がいたします。でも規則は規則で、塩尻市だけ崩すわけにはいかないと思いますので、そのあたりの人的な配慮ですね、ぜひお願いできたらなっていうような、そんな感想

も持ちました。以上です。

石井委員 西部中はちょっと風邪気味の方が多くてですね、休みが1クラスで五、六人っていうのは見ました。追求しましたけども、やはり体調不良っていうようなことで休んでいると。この間行ったある小学校も体調不良が出て、訴えられているのが50名もいました。やっぱり、この秋口の暖かさ、寒さでもって子供たちが対応できなんで体調不良を訴えているかなというような感じをしてまいりました。そんなに深刻な問題ではないと思いますけれども、体調がよくなれば回復してくるんじゃないかなと思いますし、西部中も落ちついていきますので、今までのような、四、五年前のようなことはありませんので、そんなに心配することはないかなというふうに思っております。

ただ一番私が気になったのは、ある中学校で1クラスで4人も5人も寝てるという子供がいた。それを担任の先生が起こさない、校長先生も起こさない。寝てる子にただ肩に手を当てるだけというような状態がありまして、今の先生、そんなぐあいには気を使うきり、起きろとかそういうことを言わないかなというふうに思って、一番前の子なんか、この授業はこれで終わりましたって、先生ありがとうございますございましたっていうときに慌てて立ち上がったというような、だから爆睡していたかなというふうに、そんな子もいましたので、先生方の指導がそこまでできないのか、せつかく35人でやっているのにそういった細かい配慮ができないのかななんて思って、できないのか、やっばいはいけないのかななんて思って、私はそんなことが一番気にかかったことですけどもね。そこら辺は、教育長先生にも話したんですけども、やはりあそこでもって校長先生が揺さぶって起こすぐらいのことはしてもいいんじゃないかな。別にそれが暴力だとか何とか言って大変なことになるようなことはないんじゃないかなというふうに思っていましたけどもね。総体的に昔と変わって、非常に子供たちが落ちついて元気で、元気よく挨拶ができるというようなことで好感を持ってましたけども。私はそんな感想を持ちました。

小澤委員長 ありがとうございます。総体的に非常に落ちついて、子供たちの生活状況も好ましいという総括であります。

先ほどね、石井委員の授業改善については、本当に永遠の課題です。寝るには原因があるんです。おもしろくないから寝ちゃうんです。そのいやだからという原因を見ると、やっぱり課題が座っていない。子供の中に課題がきちっと位置づいていない。それから、1対1なんです。子供と教師のやりとり。子供同士のグループで練り合うとか、メモをしっかりとる時間をとるとか、資料に当たるすべを与えるとか、そういう工夫がない。学習形態の工夫が足りない。小学校で言えば、低学年が1分間こうやるっていうことは非常に苦痛なんです。それを30分もこうやってやりとりをやっている。それが果たしていいかどうか。勉強やっておもしろいなっていうのは、理屈と体験が一体になって、ああそうか、そういうふうにつながってるのか、へえーと、こうなることが一番おもしろいわけです。だから体験もなくして理屈ばかりやってる、寝ちゃうのも無理はないんです。そのところを、口を酸っぱく言ってる。授業改善は永遠の課題です。

山田教育長 今、石井委員の言われた件で、1つの授業改善という意味では、今、委員長が言ったとおりだと思います。もうひとつ、私、視点があると思うんです。それは中学の先生方が、そこでこういうふうやってる子供が、朝からどういう状況でね、そうなっているのかということを担当や学年主任から聞き及んでいるかどうかということです。ちょっときょうは朝から疲れていて体調が悪いので、もしかしたら授業中にうつらうつらするかもしれないよということを聞いているかということや、または、この子はとにかく寝かしちゃいけない、ちゃんと授業に向けて、寝るような素振りがあつたらきちんと起こして授業受けさせてくださいというようなことが伝わっているかどうかということだと思っております。そういうことが、これから元気っ子応援事業で小学校6年まで来てる子供たちが中学へ行ったときに、受け止めるべき中学の一番大きな課題だと思います。本

当にいろいろな教育的ニーズを持った子供たちが中学生になるので、この子は今こういう状況、今こういう体調、それから心の状況なので、こういうように応援してこう、こういう授業にしてこうっていうことを、その子にかかわる社会の先生も数学の先生も英語の先生も学級担任はもちろん養護の先生も、全ての先生たちが、生徒会、部活も含めて、お互いに承知し合っているようなシステムをつくっていかないと、せっかく元気っ子応援事業で細やかな配慮をしてきた子供たちが、また中学でぼんと投げ出されてしまっちは伸びるものが伸びなくなってしまうと思います。それをこれから続けていくということが塩尻市の教育の意思であるので、それを何とか教育委員会も、それから学校現場も力を合わせて一人一人の子供の自立を本当に支えていきたいと思います。授業改善については、教育センターの主任相談員の徳嵩先生のほうがほとんどの研究授業に足を運んで、その中から授業改善をこう進めていこうっていうことを校長会のたびに資料を出していただいていますので、それを教職員と共に共有しながら進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

石井委員 ぜひ、お願いします。

山田教育長 はい。

石井委員 この間の県の市町村教育委員会の研修会で出ましたけども、特別な配慮を要する児童生徒への対応に必要な情報が、保育園から小学校、小学校から中学へ適切に引き継がれることが必要で、それがうまく引き継がれず、小学校入学後や中学校進学時に問題が顕著に出るという話題がありました。当市の元気っ子応援事業では、そこを主眼として実施されているというふうに感じてきました。

小澤委員長 次長さん、補足お願いします。

清水こども教育部次長(家庭支援室長) 後ほど、自己点検・評価のほうにもあるんですけども、元気っ子応援事業、今年度、家庭支援室としても一番大きい課題として、小学校から中学校にいかにつなげるかということところです。先日、市民タイムスのほうも小口市政3期目の検証という中で、教育再生の中で元気っ子応援事業を取り上げていただいて、その中でも、そこが一番大きい課題だっということでメディアのほうからもそういう指摘もいただいています。今、鋭意、家庭支援室としても専門家の研修をスタッフが受けるとか、あるいは学校のほうにおられるコーディネーターの先生方の研修会を重ねて、どういう形で小学校まで積み上げてきたものを、中学校にまず具体的に引き継ぎをしていったらいいのか、そのタイミング、そのやり方。その後、学校に入ってからいかにフォローできる体制がとれるのかっていうのを、本当に難しい課題なんで手探り状態で、いずれにしても来年度、少なくとも、今現在、元気っ子応援対象児の小学生6年生が約50名ほどおられますので、その方々の大切な情報は中学校のほうにつなげていきたい。そのあと、また中学校のほうと学校サイドとも相談をさせていただきながら、どういう形のフォローができるのかできないのか、どういうことが必要なかどうなのかっていうところを試行錯誤しながら積み上げて、次の元気っ子応援事業のステップアップにつなげていきたいというふうに考えております。以上です。

石井委員 済みません、話が飛んじゃって申しわけない。

小澤委員長 いいえ、大事なとこ、ありがとうございます。小林課長さん、4月のときに市長さんとの語り合いの中で、お金をつける話がありました。それに関連して、我が校は授業改善が進まない、学校の中だけでやってもうまくいかないと。そうしたときに大学教授をメインティーチャーに頼んで、定期的に授業改善のための研修会を持ちたい。そのためにお金を使いたい。あるいは、おらの学校はどうも理科が弱い傾向にある。専科の先生もいただけない。じゃあ、そのお金を使って理科の先生を学校独自で雇いたいと。そういうようなところに使っていいかどうか。

小林教育総務課長 学校の特色ある教育のための交付金という形で、先月一杯で、学校から事業計画書を出していただきまして、整理をした上で、現在、教育長、部長、私、それから支援係長で、事

業の中の査定をさせていただいている状況でございます。外部講師の招聘に関して、いわゆる著名な方を入れるかどうかという部分については、幾ばくかの学校で幾らか予算化をしているというものもございます。ある学校では、大きな金額を入れたいという部分があるのですが、人的な部分については、この交付金の趣旨において、基本的に交付金は制度的に26、27の2カ年という形でやっております。その中で、この2カ年でその学校が特色ある授業を行うためのある程度の環境整備とか、そういったものをしていただきたいと。あるいは、そのための手段のための施策をやっていっていただきたいという形をとっている中で、人的な部分に対するお金というよりは、その後の、どういうふうに続けていかれるかっていうのが一番の課題だと思っています。たしかに毎年毎年、来ていただければいいのですけれども。ただ、実際は、その地域の方々が頑張っている、無償でやっていただいている学校ボランティアとして教育をやっていただいている部分というのが、なかなか無視ができない部分であります。ですから、そこら辺の取り扱いについては、今、査定をしている中でも、どういう状況にどういうふうにお金を使って今後の展望はどうか、今回のこの制度が終わって、あと28年度以降に我々がどういう制度設計をしていかなきゃいけないかっていう部分含めてですね、査定の中でも検討させていただいているという状況でございます。今まで全く無償のいわゆる一般の方から教えていただいた部分を、例えば専門的な、例えばスポーツ系ですね、インストラクターをあえてお金を払って入れて、例えば水泳ですとか、あるいは冬期のスキーとかスケートとか、そういうときに、そういうインストラクター的な方をスポットで入れていきたいと。そのための経費というのが上がっている学校もあります。ただ、そういったものについても、この2年間だけよかったよ、その2年だけ教えてもらった子どもはよかったよっていうのでは、やはり、だめだと思いますので、その学校の特色として今後もその学校が取り組んで継続的に実施できる人的な対応というのが、やはり大きな課題と考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。各学校の本気度も試されるってということだと思えるんですけども、よろしく願いいたします。教育長報告にかかわって、よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、次、報告第1号に入ります。1ページから4ページであります。御参加された中で御意見等ありましたらお寄せください。お願いします。

渡辺職務代理者 短歌フォーラムの関係でよろしいでしょうか。一番おもしろかったのが、最後の記念トークイベントだったんですね。短歌ってものすごい歴史が古いから、固定観念で捉えている部分がありましたが、若手の3人が若い感覚で短歌を選んで、また新しい感覚で短歌をつくっているのがとてもおもしろく、意外性があり教育長と、五、七、五、七、七じゃないよね、なんて言いながらとてもおもしろくいい試みだったと思います。

小澤委員長 県外からの投稿数は減ってきてるけれども塩尻市はふえてると。私はいいことだなと思うわけでありまして。地道な研修会とか、あるいは指導者の発掘とか、そういう地道な活動が周知、地元の投稿数につながっているだろうなど、こう思います。短歌の場合に、敷居が高いっていうような意見もあったわけでありましてけれど、塩尻の短歌フォーラムの今後は、投稿数、数をふやすか、質を充実させるか、私は、ふやすと云ったほうにばかり目を行くよりも、今までどおりのように本当にブランドですね、質を守る、高める。そちらのほうを守って行く姿勢を思います。だから今の姿勢でいいんじゃないかと思えます。

給食レストラン、非常に期待感があるんですよ。移動レストランとか、そんなようなことは視点に入れてないですか。

小林教育総務課長 給食レストランに関しましては、今回は市民交流センターのイベントホールとい

う形で、前回の9月の開催で食べられなかったということで、非常に期待されてるというなかで、11時から整理券の配布をですね、もう9時半ごろに来て並ぶと言っていったお客様もいらっしゃって盛況でありまして、50食分用意したんですけれども、ほぼ並んだ人だけでももう終わりという形で、大変残念がるお客さんもおいでの中で、好評のうちに終わったということになっております。来月3日の日に、市の文化祭にあわせて、今度は、総合文化センターの調理室を使いまして総文で実施するという形になっておりますので、またお越しいただいて、機会があればお召し上がりください。

こうした形での給食レストランの提供形態につきましては、1つには、お金をいただいて食品を提供するということにつきまして、非常に保健所の指導が厳しいというのがございます。今回の給食レストランにつきましても、全ての会場について保健所の届け出と、衛生条件の届け出が必要になります。それから調理をする器具については、学校給食に使うものは学校給食の中でしか使えないということで、学校の施設の外で実施しますので、結局、調理器具も、改めてそろえたということがございます。その状況の中では、いわゆる移動販売的なものについては、保健所の部分では厳しいというふう感じております。ただ、学校それぞれについても、給食レストランの日ということで、試食会等の看板を給食レストランという形で開催を随時しているようですので、ことし、来年につきましては、給食レストランという1つのブランドとしてですね、展開をしてまいりたいと思っておりますので、特にPTAの方とか、例えば学校ボランティアとかに登録されている方は多分、学校の中で何か御案内が来るかもしれません。いつでも営業している学校給食が食べられるレストランっていうのも、将来的にはですね、考えていってもいいのかなと思っています。ただし、その場合には、今は教育の一環、成果を市民の皆さんに御紹介して御協力をいただく、もしくは食育の状態を知っていただくという啓発的な部分、あるいは広報的な部分の立ち位置になるかと思うんですけれども、通常営業するという形になってまいりますと、教育側面よりも例えば経営的、営業的側面のほうが大きくなるのかなという考えも出てくるのではないかと。要は、ずっと赤字で市からお金を入れているというわけにはいきませんので、ある程度稼ぎながらやれるような形、そういった場所あるいは提供状況、そういったものも研究をしていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。

石井委員 ちょっと関連ですけども、洗馬でね、ふれあいセンターをつくってすごく立派な調理室つくったんですよ。高齢者の給食サービスをそこでしようと思ったら、やっぱり保健所でもってだめだと。お金を取るものなら一切だめだというようなことで、本当に500円ぐらいのものでやってたわけですけども、その調理室が使えなくて、せっかくあれだけ立派なものにしてあれだなんて思っているんだけど。それは、保健所のほうの対応ってのは、絶対的なものですかね。

小林教育総務課長 我々も許可をいただく側なので。なかなか保健所は厳しいですね。特に、お金を取って提供することについて。単純な試食会で、無料で配っちゃうというような形であれば、そこまでリスクは負わないのかもしれませんが、やはり今回も担当係長が保健所と、大分協議させていただきました。場所とかについても、当初は学校の調理器具でつくって大きな入れ物に入れて現地へ持って行って、配膳だけすれば、というようなことも考えておったんですけども、それもだめだという御指導をいただきまして、それだけ衛生というものは、場合によっては命にかかわることから考えると、やはりそういうルールなのかなというふうに思っております。

石井委員 その衛生面ではね、新しいほうがきれいで設備がよくていいんですけども、いまでもって支所のこんな狭いところでもって100食ぐらいのものをつくったりなんかしているものだから。何とかそこら辺は融通がきかないかなと思っていたんですけど、保健所っていうのは厳しい。

小林教育総務課長 厳しいですね。

渡辺職務代理者 お金をいただくことになると営業になるんですね。営業っていう形になると基準が厳しくて、設備面だとか、例えば検便をきちんとやんなきゃいけないとかっていうことが出てくるんです。そういう法律に基づいてという言い方になっちゃうんですけども。担当者個人がやるわけじゃなくてそういう枠組みになってるものですから、なるべくお金を取らない方向でやればもう少し緩くはなると思うんですけども。仕方のないことでもあります。基準に基づいてそういう指導が行われてるんですね。

小島委員 こどもアトリエタウンに私、行って参りましたので、その感想を述べたいと思います。チラシが今までと違って、きょう、あまりにかわいくて持ってきたんですけど、とてもよかったと思いました。先着200名に袋までいただいて私もいただいたんですけど、この袋はどこでつくっていただいたものなんですか。お聞きしたいのですが。

小澤交流支援課長 業者さんのお名前ですか。

小島委員 いえ、私としては、こういうものこそ市内にある福祉施設でもインクジェットプリンタのあるところがありますよね、そういうところを使っていたらうれしかったと思ひまして。どうだったのかなと思って聞いてみました。

小澤交流支援課長 袋自体は購入業者がありまして、印刷はまた別のところへ頼んでおります。今、庁内的にも福祉施設等を使った購入の指示があります。今後もこういうことはありますので、単価などを考慮しながら考えていきたいと思ひます。

小島委員 ぜひお願いいたします。

○報告第2号 11月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、11月の行事予定に移ります。今月もいろいろあります。よろしくお願ひします。11月よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催報告について

小澤委員長 次、後援・共催報告についていかがでしょうか。
ありがとうございます。

4 議 事

○議事第1号 教育委員会の自己点検・評価について

小澤委員長 議事に入りたいと思ひます。議事第1号、教育委員会の自己点検・評価を議題といたします。事務局から御説明をお願いします。

上條教育企画係長 それでは、私のほうからお手元にお配りをいたしました報告書（案）について説明をさせていただきます。

まず、本日別紙で1枚お配りをしております。ページの追加をお願いしたいものです。教育委員会事務局全体の総括表で、各部の主要事業数を掲載し、その裏面に事務事業評価の内部評価基準が記載してあります。追加のページとして資料の18ページにこども教育部の総括表がございますが、その前に入れていただくということをお願いいたします。

表紙から説明させていただきます。昨年度までは、評価の対象とする年度を冒頭に掲げてありました。要するに、昨年度のものは、「平成23年度自己点検・評価」という表紙でしたが、今年度から評価する年度を頭に出しまして、評価の対象となった年度を括弧書きで実績というふうに改めさせていただきます。市のほうの事務事業評価につきましてもこのような形をとっていることもご

ございますので、よろしくお願いいたします。

めくっていただきまして目次でございますが、追加のページがございますので、ページ数等を訂正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

めくっていただきまして1、2ページが、概要を説明する部分でございますけれども、これにつきましては、従来のものをそのまま使っております。平成24年度の事業につきましては、市全体の主要事業98主要事業のうち、教育委員会事務局の主要事業について評価をしたものでございます。

3ページ以降は、各部の平成24年度の当初の事業部目標を掲載してございます。各部ごとにミッションを設定しまして、そのミッションごとに重点事業を掲げております。事業の概要、目的、評価、スケジュール等を掲載したものでございます。

11ページからでございますけれども、平成24年度の塩尻市教育委員会の会議等の記録ということで、例年取りまとめて掲載をしているものでございます。24年度中の教育委員の任免から始まりまして、定例・臨時教育委員会の開催内容、協議会の開催内容、また教育委員の研修にかかわること、学校訪問にかかわること、また、情報発信という意味で、広報しおじりに掲載した記事の表題を取りまとめてございます。

また、14ページから教育委員会関係の主な行事ということで、定例教育委員会に報告をされております行事報告をもとに、年間を通した教育委員会事務局主催の諸事業を掲載しております。これにつきましては、年々項目がかなりふえております。市民交流センターでかなりの数のイベントが開催されているということもございまして、ページが17ページにまで及んでいるという状況でございます。

その後が、今回事務事業評価の各部のシートをここに掲載しております。先ほど追加させていただいた裏面が、事務事業評価の内部評価基準です。例えば20ページの中段より下に、担当課等というところの下に、公的関与、妥当性、有効性等の評価の数字がございますけれども、この数字に対応する基準が一覧表になっております。

各事務事業につきまして内部評価等の説明をあらかじめさせていただいた上で、協議会を開催いただきまして、教育委員の皆様の御意見をいただきました。その内容をこの右ページの一番下のところに教育委員の評価・意見という項目を設けまして、記載をさせていただきました。これにつきまして、項目名を変更したいと考えております。現在、教育委員の評価・意見ということになっておりますが、これにつきましては、教育委員の皆様の個々の御意見ではなく、教育委員の皆様で協議をいただいて教育委員会としての評価をしていただいているという意味合いから、この表題を、「教育委員会の評価・意見」というように今年度から改めさせていただきたいと思っておりますので、御訂正をお願いいたします。協議会の折に委員の皆様に取りまとめをいただきました内容を記載し事前配布させていただきまして、内容を御確認いただいておりますので、追加する事項あるいは内容の訂正等について御意見をいただきまして、それをもとにこの評価表を固めまして、今後、市議会への報告、これは福祉教育委員会協議会を開催して報告をさせていただきます。その後、ホームページに掲載しまして市民への公表を行っていくというものでございます。よろしくお願いいたします。

また、部課長が確認した中で、表現の統一をしたほうがよろしいという御指摘がありました。例えばですね、22ページをごらんください。22ページの最下段のところに、1つ目の点の文末ですけれども、「取組みを継続していきたい」という表現になっております。その2つ目は、「手当てが必要である」という表現になっております。この表現につきましては、各事務事業を実施しているのは教育委員会事務局であり、教育委員会としては、その事務局の事務事業に対して評価をする

という立場ですので、「継続していきたい」という表現ではなく、「継続が必要である」あるいは、「継続を期待する」など、評価する立場での表記のほうが適切ではないかという御意見をいただきました。全般にわたって表記の不統一感がございますので、意味合いが変わらないように文末の表記を訂正させていただくということを御了承いただきたいと思っております。一々は申し上げませんが、「取組みたい」、「何々していきたい」などという表現を、「取組みを期待する」、「何々が必要である」というような評価、意見者としての表記に統一をさせていただくことをあらかじめ御了承いただきまして、それぞれの記載事項について御意見等いただいてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。こちらからは以上です。

小澤委員長 変更等の説明が事務局からありました。そのことについていいですか。

では、協議会の中で3回ほど事業評価について扱ってきたわけでありましてけれども、きょうが最後であります。意見を求めます。どこからでも結構です。

専門委員の提言の項でありますけれども、例えばページ26、ソフト面での教員確保が課題であろうと。大体言わんとすることはわかるんですけども、この内容を教えてください。

それから42ページ、参加者、投稿者の減少による見直しの時期。何を見直すのか、教えてください。

76ページ、子育て広場、外部に委ねろと受け取るわけであります。行政から離れるというと、えっ、どういうことという疑問を持つわけでありましてけれども。この3点について説明していただければありがたいわけでありまして。お願いします。

小林教育総務課長 まず26ページ、中学校30人規模学校拡大事業のところの専門委員の御意見、特記事項でございますけれども、具体的な話自体は専門委員から私どものほうに下りて来ておりませんので、推測ではあるんですけども、要は、学級数の増加に見合った正規教職員の確保かと。

小澤委員長 正規。

小林教育総務課長 多分。実際、教職員というのは講師、嘱託職員の方がおりますので。いわゆる県の職員の確保というのが課題と言っているのではないかと思います。

小澤委員長 例えば、教員の資質だとか技能とか、そういう面も含めたということの理解でいいですね。

小林教育総務課長 そこも含めて、はい。

小澤委員長 ありがとうございます。

平林社会教育課長 42ページの短歌フォーラムについてお答えします。参加者、投稿者の減少による見直しの時期はいつか、内容については何を見直すのかという質問についてですが、10月4日に行政評価委員会がありまして、外部からの行政評価委員により、短歌フォーラムについて、いろいろな面で御審議をいただきましたが、その中でも今のような質問がありました。きました。先ほどの小澤委員長の話の中に、投稿者数ばかりではなくて、質の面を大切に、をしていったらどうかという話もございましたが、まったくそのとおりだと認識しております。短歌フォーラムも今年27回目を迎えており、長期にわたって実施してきているため、内容的に少しマンネリ化してきている部分もあると感じております。ずっと、NHKエデュケーショナルに委託をしているわけですが、果たしてNHKでいいのかというご意見もあります。選者とNHKとの強いつながりがあることからずっとNHKに委託してきているという経緯であります。行政評価委員会の中でも話が出ましたが、現在のような状況でこの半世紀近くやってきたということは、それだけでも価値のあることなので、今までの実施してきた内容も大切に継承しながら、今後は、より塩尻らしさを協調していくことが大切ではないかというような御意見もいただいております。こういった事業では、とかく結果を求められる部分もありますが、投稿数がすべての結果ではありませんが、実際には投

稿数等が減少してきているという現状もありますので、これについては、真摯に受け止めると共に、何らかの形で対策を考えていかなければいけないと考えております。見直しにつきましては、30回大会が間近に迫っております。30回大会までは、基本的には現状のままで実施をさせていただきたいと思っております。さまざまな状況を把握し、各方面の関係者のご意見を伺う中、十分検討を重ね、抜本的な見直しをするのは、来30回大会以後と考えています。ただし、30回大会までも、ただ従前どおり実施していくのではなく、今年、新たに実施し、大変好評でした若い選者の先生による「記念トークイベント」のようなものを取り入れていくなど、新しい風を取り入れながら、少しでも内容の充実を図っていきたくと考えております。

掛川子育て支援センター所長 こども広場についてですが、将来的には行政の手を離れるという部分は、現在の直営という運営形態が、別の形に移っていくことも視野に入れて検討することが、将来的には必要であるという専門委員からのご意見ではないかと思えます。

小澤委員長 ありがとうございます。文言のつけ加え、あるいは修正でも結構でございます。

渡辺職務代理者 格調高い文章にまとめていただきまして、ありがとうございます。

小澤委員長 二、三つけ加えです。44ページ、公民館の事業であります。地域の地区館っていうんですか、分館っていうんですか、の公民館長さん方と語り合う機会がありまして、その中で公民館長向けの研修会。「公民館長受けたけど、最初、何やっていいかわからなかった。けども、そういう研修会を受けたがために見えてきて、ためになった」と。そして、「回を重ねるごとに、ああ、こういうふうにやっていけばいいんだ、ああいうふうにやっていけばと、課題も見えてきて手立てもわかった」という話をしてくれるわけであります。よって、分館長というのか、館長さん向けの研修を重ねて行ってほしいというような意見がありますので、ここへ特に入れておいていただければと思います。さらなる充実を望むとか、そんなような文言であります。

石井委員 館長の研修会ってやってるよね。

平林社会教育課長 やっております。

石井委員 私たちがみんなで点検した結果だから、別に、ここでいいんじゃないですか。

小澤委員長 20ページ、「こんにちは教育委員会」の項目のところ。可能な限りの文言。これは教育委員会の中でも重要な施策ですから、今後も重要な施策として継続していきたい。この可能な限りを変更したらどうか。

詳細については、この後の協議会のほうで扱うということでもよろしいでしょうか。

意見等についてはこれで打ち切ります。

それでは、議事第1号について採決をいたします。議事第1号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。議事第1号は、原案のとおり決しました。

今後、市議会福祉教育委員会協議会への報告及び公表の段取りのほうへ進めていただきたいと思います。

5 その他

小澤委員長 その他に入ります。豊かな心を育む市民の集いについて御説明をお願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 皆さんのお手元にありますチラシでございます、豊かな心を育む市民の集いにつきまして、今年度12月1日、日曜日に開催を予定しております。昨年は、青少年健全育成をテーマに開催いたしましたが、今年度は、人権をテーマに開催いたします。内容でございますが、そこにありますように、中学生の人権作文発表、全国中学生人権作文コンテストの松本地区

大会の応募作品の中から塩尻市分3名の方が入選しておりまして、その方たちの作品の朗読発表と表彰を予定しております。講演につきましては、江川紹子さん、ジャーナリストの講演を予定しております。また、この事業につきましては、塩尻市、塩尻市教育委員会、また主催の欄にありますとおり、松本・木曾・大町地域人権啓発活動ネットワーク協議会、これは人権擁護委員の皆様が松本地区、中信地区の市村の皆様とのネットワークの協議会でございますが、人権擁護委員の皆様の御協力を得まして開催するというので、今回計画しております。また、委員の皆様へ御通知申し上げますので、ぜひ御参加いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 12月1日午後であります。そのほか、事務局のほうからつけ加えありますか。

上條教育企画係長 ございません。

小澤委員長 なし。それでは小島委員。

小島委員 先日の台風のとくに、子供たちの登校を遅らせたのは、私も、何かあってからでは遅かったのでとても大英断だったと思ってよかったと思うんですけど、その情報が緊急メールで来たんですが、それが1時45分です。お母様たち今、職場に携帯を持ち込めない職場が多くて、お昼休みにしかチェックできない。だから、できれば12時10分、遅くても12時半、ぎりぎりでも12時50分までにはほしかったっておっしゃるお母様たち多くて。それからだと、もう5時とかになっちゃって、それからだとどこに頼むか、子供たちをどうするかって大変慌てたっていう話を。私も3時過ぎに気がついて慌てた1人なんですけど、そこら辺やっぱり何とか12時半までにはそういう重要なことは流していただきたい。これはお願いでございます。よろしくお願いいたします。以上です。

小澤委員長 市民の声を届けていただいて、ありがとうございます。

上條教育企画係長 委員長、済みません、家庭支援室からお知らせがございます。

清水子ども教育部次長（家庭支援室長） お手元に先ほどちょっと配付させていただきましたけれども、毎年11月が児童虐待防止推進月間になっております。今年度の取り組みとしまして、例年行っているんですけども、11月1日の日に塩尻駅前、それから広丘駅前、両駅前前で街頭啓発の事業を行います。これは要保護児童対策地域協議会のメンバーの方々にも出席をいただいて、約1,000部、お手元に配付させていただいた、この時期ですので、先ほどのマスク、風邪のところにもありましたけども、マスクとティッシュと、あとこのチラシ、今年度の標語が、差し伸べたその手が子どもの命綱という標語になってますけれども、そのチラシと、何かあったときの連絡、通報の連絡先等が入っているんですけども。例年、広丘駅のほうは企業さんが多いので、企業のほうに通われる方、あと塩尻駅のほうは、結構都市大あるいは志学館等の高校生なんかも、もう若年化の部分もいろいろあるものですから、その辺、配るタイミングとしてはいいのかなというふうに思ってますけども。そんな事業を行うということで、また知っておいていただければというふうに思います。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

本日予定されている案件、以上であります。全て終わりました。

6 閉会

小澤委員長 以上をもちまして、10月の定例教育委員会は終わります。

ありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する

以上